

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日~12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成29年1月1日~9月30日に国民年金保険料を納付した人には昨年11月上旬、②平成29年10月1日~12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに

送られた控除証明書を添付して申告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル 3月15日(木)まで ☎0570-003-004(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります)。

※050から始まる電話の人は、☎03-6630-2525にお電話ください。

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

この内、「老齢年金」の額が108万

円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになっていきます。

日本年金機構から、平成29年1月~12月に「老齢年金」を受け取られている全員に平成30年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、下記へお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※050から始まる電話の人は、☎03-6700-1165にお電話ください。問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

あなたも一言

今回は、新成人の皆さんから「将来の夢」をテーマにメッセージをいただきました。



男山吉井

能澤 美風さん

私の夢は、児童の心に寄り添える小学校の教員になることです。現在は幼い頃からの夢に向かって、大学で教職の勉強に励んでいます。夢を叶えることで、どんなときも私の味方でいて、一番近くで応援し続けてくれた母に恩返しをしたいです。



男山石城

竹井 秀輔さん

私の夢は、理学療法士になり、多くの方が元気に生活するための助けになることです。現在は専門学校に通い、日々、勉学に励んでいます。将来は八幡市の病院で働き、八幡市に貢献できる成人になりたいと思っています。



男山美桜

小栗 旺雅さん

私の夢は、ゲームクリエイターになることです。現在はゲーム系の知識を学ぶ専門学校に通っており、その中でもゲームプランナーという職につくため、一生懸命努力しながらゲームを制作しています。将来は、自分の企画したゲームを通じて、人の人生を変えられるようなゲームクリエイターを目指したいです。

メッセージの掲載希望者募集

4月号への掲載を希望される人は2月1日(木)~2月20日(火)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。詳しくは市ホームページをご覧ください。

八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月3日(土) 午前10時~午後4時 ※入場無料。場所 八幡人権・交流センター

内容 第1部(午前10時~) ▶保育園児のうた ▶マジシャンMASAさんのマジックショー



MASAさん

第2部(午後1時30分~)

▶人権学習総合講座受講生による「ゴスペルライブ」▶佐久間レイさん(声優・歌手・脚本家)による講演「絆の大切さ~いのちはひとつにつながっている~」



佐久間レイさん

※その他、人権学習総合講座の作品展示や模擬店もあります。

定員 各部ともに先着150人 ※講演において、手話通訳・要約筆記を希望される人は、2月21日(水)までに下記へお申し込みください。

問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

募集

市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。

募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童クラブ支援員

※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用していきますので、必ず雇用があるとは限りません。予めご了承ください。

応募条件 平成30年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人 ※高校生は応募できません。

登録有効期間 平成30年4月1日~平成32年3月31日の2年間

応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出してください。 ※登録申込書は人事課にあります。

問合せ 人事課

就労促進対策 パソコン集中講座

日時 3月6日(火)~9日(金)の4日間 ①ワード2010講座(午前9時~正午)、②エクセル2010講座(午後1時~4時) ※②の最終日はパワーポイント2010講座。

場所 八幡人権・交流センター 定員 各講座11人(応募多数の場合は就職活動中の40歳から60歳の人を優先して抽選)

費用 各講座400円(教材費)

申込み・問合せ 2月1日(木)~14日(水)に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加講座(Aワード講座のみ、Bエクセル講座のみ、Cワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)に電話、FAX、または直接窓口へ ※郵送は不可。

市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	① 野尻正畑	② 大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	15区画	4区画

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。対象 市内在住・在勤の人 申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

市民ギャラリー

【俳句】

天高く

昇るタコに

夢かける

梅崎 信子(男山石城)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。



**情報**  
ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)  
FAX982-7988へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

**市政情報**

**▶要介護認定を受けている人の税金控除について**

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

**障がい者控除対象者認定書**

手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

**おむつ代医療費控除確認書**

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。

問合せ 高齢介護課

**▶健幸アンバサダー養成講座**

各種疾患・運動・栄養・ダイエット・認知症・若返りなど、健康に関する情報を「口コミ」で人々に伝えていく「健幸アンバサダー」になりませんか? たくさんのご応募お待ちしております。

日時 2月12日(月・振)午前10時~午後1時

場所 文化センター小ホール

対象 市内在住・在勤の人

定員 先着100人

内容 健康情報講座、情報伝達力向上講座、筋トレ体験講座、まちづくり情報講座

持ち物 筆記用具

申込み・問合せ 2月9日(金)必着で、電話または郵送で、「健幸アンバサダー養成講座受講希望」と記載の上、氏名、住所、電話番号を記入し健康推進課(〒614-8501八幡園内75)へ

**▶介護サービス費が高額になったとき**

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、【表】の負担上限額を超えた場合、申請により超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。

- ◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額
- ◆住宅改修費、福祉用具購入費の1割負担額
- ◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	個人15,000円 世帯15,000円
市民税非課税世帯の人	世帯24,600円
市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人15,000円 世帯24,600円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人	
市民税課税世帯の人	世帯44,400円(※1)
医療保険制度における現役並み所得者相当の人(※2)	世帯44,400円

※1 1割負担の人のみの世帯は、平成29年8月から3年間、年間上限額が446,400円となります。

※2 現役並み所得者相当の人とは、同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の第1号被保険者がいて、65歳以上の人の収入が単身の場合で383万円以上、2人以上の場合で520万円以上ある世帯の人。

問合せ 高齢介護課

**▶高校生給付型奨学金の支給について**

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則、申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校新1~3年生  
受付期間 2月1日(木)~2月28日(水)  
場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室  
※申請時には印かん、銀行口座番号等がわかるもの、平成29年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。  
問合せ 山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)

**イベント**

**▶第20回八幡市ニューモラル講演会**

思いやりの心を育てよう

日時 2月17日(土)午後1時30分~4時※参加無料。申込不要。

場所 有都福祉交流センター  
講師 公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師

定員 50人  
問合せ 綴喜モラロジー事務所=山田(☎・FAX981-1001)

**▶やわた再発見! 観光フォトコンテスト2017作品展**

日時 2月24日(土)~26日(月)午前9時30分~午後4時※入場無料。26日は午後3時まで。

場所 文化センター展示室  
問合せ 観光協会(☎981-1141)

**▶普通救命講習I**

日時 2月25日(日)午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人

定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員  
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。

申込み・問合せ 2月24日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

**▶スロージョギング教室&ヨガ教室**

日時 2月18日(日)、3月18日(日)午前10時~11時※荒天中止。

場所 淀川河川公園 背割堤地区

定員 各教室各日20人(先着順)

参加費 1,000円

申込み・問合せ 電話で、淀川河川公園管理センター守口サービスセンター(☎06-6994-0006)へ

**▶淀川水系一斉美化アクション**

2~3月の期間に、淀川水系(木津川・桂川・宇治川・淀川)の7エリアで連携して清掃活動を行います。

**①第11回桂川流域クリーン大作戦**

日時 3月4日(日)午前9時~11時30分※雨天時は3月11日(日)。

集合場所 かわきた自然運動公園

**②第2回木津川流域クリーン大作戦**

日時 2月11日(日・祝)午前9時~10時30分※雨天時は2月18日(日)。

集合場所 流れ橋左岸または川口市市民公園

対象 高校生以上の団体または個人※中学生以下は要大人同伴。

申込み ①氏名(団体名)、電話番号②氏名(団体名)、住所、電話番号、参加場所、参加人数を記入し、FAXで淀川管内河川レンジャー事務局(FAX611-2271)へ。

問合せ ①淀川管内河川レンジャーアドバイザー=仁枝(☎・FAX631-6606) ②淀川管内河川レンジャー事務局上流域流域センター(☎611-2246)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075) ※②はいずれも平日の午前9時~午後5時

**健康マイレージ事業 締め切り迫る!**

2月13日(火)まで受け付け

申請期限 2月13日(火)(必着)

各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加し、500ポイント貯まった人は、①②いずれかを選択。申請忘れがないようご注意ください。※申請は1人1回。

①景品と交換 クオカード・図書カード・八幡市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券(1,000円分)

②社会貢献 市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分) ※さらに、申請者の中から抽選で50人に「健康グッズ」などをプレゼント!!

申請方法 申請書に記入しチャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へ。

